

施策実現のための事業

施策No. 11

No.	今後の方向性 事業名 (担当課)	目標・対象者・概要	H28事業費(千円)	
			決算書 掲載頁	決算成果報 告書掲載頁
1	【現状維持】 児童福祉事業 (子ども子育て課)	子育て世帯の生活の安定や次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため児童手当を支給する。また、経済的理由で出産費用が負担できない場合に助産施設における入院助産を実施する。	予算額	決算額
			1,500,228	1,444,543
			決算書	決算成果
			P139	P305
2	【現状維持】 ひとり親家庭福祉推進事業 (子ども子育て課)	ひとり親家庭の自立の促進をめざして、生活や就労に係る相談支援、自立支援給付金、児童扶養手当の支給を行っている。また、DV被害者等には、母子生活支援施設への入所措置を実施する。	予算額	決算額
			470,410	479,849
			決算書	決算成果
			P139	P303
3	【拡充】 児童虐待防止事業 (子ども子育て課)	児童虐待の防止と早期発見のため、関係機関との連携を深め、迅速で適切な対応に努める。	予算額	決算額
			562	1,400
			決算書	決算成果
			P139	P306

※事業は平成28年度の決算額の順に掲載。予算額欄は当初予算額を掲載。